

令和3年 第5回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和3年3月19日（金） 開始時刻 午後1時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長，伊藤一委員，伊藤三千代委員，檜山委員
- 4 説明員 青木教育次長，鈴木学校教育担当次長，坂井教育企画課長，石和総務担当主幹，吉岡学校管理課長，口川学校教育課長，秋田学校健康課長，秋山生涯学習課長，山口文化課長，今平文化財活用推進担当主幹，掛布スポーツ振興課長，廻谷教育センター所長
- 5 書記 田上課長補佐，横塚総務担当副主幹，尾嶋係長，関係長，佐藤総括
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第10号 職員の人事について
 - 議案第11号 宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則等の一部改正
 - 議案第12号 宇都宮市文化財保護審議委員会委員の委嘱について
 - (2) 協議事項
 - 協議第1号 令和3年度教育委員会基本方針（案）について
 - (3) 報告事項
 - 報告第18号 令和3年3月議会一般質問の概要について
 - 報告第19号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第20号 学校等事件・事故について
 - 報告第21号 令和2年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」の結果概要について
 - 報告第22号 中学校版「宇都宮学」副読本について
 - 報告第23号 令和3年（延期後）及び令和4年宇都宮市成人式について
 - 報告第24号 第15回「宇都宮エスペール賞」受賞者の決定について
 - 報告第25号 パソコン室の今後の活用に係る基本的な考え方について
 - (4) その他
 - ① 令和2年度第3回生涯学習センター運営審議会の結果について
 - ② 令和2年度第2回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会の結果について
 - ③ とちぎテレビ宇都宮市民大学特別番組の放映について
 - ④ 「宇都宮城映像コンテンツ」の公開について

8 議事の内容

事務局	定刻となったが、会議の開催に先立ち連絡事項がある。 本日も、新型コロナウイルス感染症防止のため、マスク着用や発言は着席で行うなど、対策を講じて会議を開催するので、ご協力をお願いします。
教育長	ただいまから、令和3年第5回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は、伊藤一委員、伊藤三千代委員とする。
教育長	本日は、大森委員が欠席となる。
教育長	次に、第2回、第3回の教育委員会の会議録について、ご意見などあるか。 (特になし、全員了承)
教育長	それでは、第2回の会議録については署名委員の大森委員、檜山委員に、第3回の会議録については署名委員の檜山委員、伊藤一委員に署名をお願いします。 (会議録に署名)
教育長	大森委員には後日、署名をお願いしますこととする。
教育長	議案第10号は「人事に関するもの」、協議第1号は「意思形成過程にあるもの」、議案第12号、議案第19号及び報告第20号は「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。 (全員賛成)
教育長	全員賛成なので、これについては非公開とする。
教育長	それでは審議事項に入る。 議案第11号「宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則等の一部改正」について説明願う。
教育企画課長	【説明要旨】 ○ 令和3年度の機構改革に伴い、宇都宮市河内体育館管理事務所及び市長部局の情報政策課が廃止されることから、宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則等の一部を改正しようとするもの。 <ul style="list-style-type: none">・ 宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則 宇都宮市河内体育館管理事務所の設置及び事務分掌等が規定されている第15条の2を削除するもの・ 宇都宮市教育委員会公印規則 第3条第1項第3号中の情報政策課を経営管理課に改めるもの
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。 (特になし)
教育長	それでは、議案第11号を決定してよろしいか。 (全員了承)
教育長	議案第11号を決定する。

教育長

それでは、報告事項に入る。

報告第18号「令和3年3月議会一般質問の概要について」説明願う。

総務担当主幹

【説明要旨】

○ 令和3年3月議会では12名の議員から24件の質問があった。

○ 主なものは以下のとおり。

(学校管理課)

- ・ 小中学校体育館への空調機器設置について
- ・ 来年度からのGIGAスクール構想について
- ・ 旧姿川地区市民センター附属体育館について

(学校教育課)

- ・ 教育行政(GIGAスクール)について

(学校健康課)

- ・ 学校給食の無農薬米・無農薬食材の使用と無償化について
- ・ LRT事業(通学路)について
- ・ 歌って踊れるまちづくりについて

(生涯学習課)

- ・ 新たな運営主体による子どもの家事業について
- ・ 市民向け啓発講座のオンライン化について
- ・ 子どもの家の運営体制移行スケジュール変更について
- ・ 子どもの家の支援員の雇用及び待遇改善と保育の質の確保について
- ・ 市民向けICT講座の開催について
- ・ 教育行政(親学)について

(文化課)

- ・ 歌って踊れるまちづくりについて

(スポーツ振興課)

- ・ 観光行政(森林公園, サイクリングターミナル関係)について
- ・ 歌って踊れるまちづくりについて

(教育センター)

- ・ 教師のICTへの取組について
- ・ 情報モラル教育・有害情報対策について
- ・ 不登校の児童生徒への取組について
- ・ 令和3年度当初予算と優先的に取り組む課題について
- ・ 特別支援教育について
- ・ 教育行政について
- ・ 不登校対策について

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤(一)委員

市民向けICT講座をいろいろ提供しているとのことだが、高齢者はそもそもICTに慣れ親しんでおらず、若い先生のペースで講座を行うと、高齢者が求めているものを提供できない場合もある。現在講座を実施する中で、そういった点は配慮されているか。

生涯学習課長	現在は、パソコン教室等はやっているが、ICTの活用そのものの講座はほとんど実施していない。今進めたいと考えているのは、例えばスマホを使い、ネットにつないでネット詐欺のことを勉強するなど、使い方から学ぶなど、段階に応じてアプローチできれば良いと考えている。
伊藤（一）委員	スマホを使用しているが、どんなアプリを入れていいかわからない。安全そうなアプリを入れてもらっても、そのアプリからたくさん通知が送られ通知音が鳴るが、それを鳴らせたくない。高齢者も現代的な器具を使いたい気持ちはあるが、そういったところで躓き、うっとうしくなるということがあるので、高齢者の悩みやニーズに合ったものを是非やっていただきたい。今から高度なことをやろうとは考えていないが、必要なツールにはなってくるし、安心の面でも必要になってくるので、若い人は当然わかっていることでも高齢者にはわからないことがあるので、是非、高齢者はこういうところで困っているということがわかる方に講師になっていただくと、より充実するのではないか。
生涯学習課長	生涯学習センターなどが会場になることも多いが、ハード整備が進んでいないので、まずはそれをクリアしながらやっていきたいと思う。
伊藤（一）委員	スマホなどはかなり数の高齢者も持っていると思うので、スマホ講座でもいいと思うので、持っている人が集まって悩みを聞いてというものでもいいと思うのでよろしく願いしたい。
檜山委員	歌って踊れるまちづくりのイベントで盗撮が結構発生している。特にオリオンスクエアなどで大人と子どもが踊っているものなどでは、父兄や知り合いではないような方がカメラで撮影していることが見受けられるので、そういったことの安全対策・防犯を促せるようにすると思う。スタッフが気を付けて見ているということがあるので、イベントが行われるのはいいことだと思うが、スタッフだけの目では届かない部分もあるので、施設としてそういう告知などができるといいと思う。
教育長	イベント主催者に注意を呼び掛けるよう伝えることはできるかもしれない。
檜山委員	父兄からスタッフに、あの人はどこの人かと聞かれることがあり、聞いて回るが誰も知らないということがある。オリオンスクエアではフェンスで囲って実施しているが、フェンスの外から撮っている人もいる。
伊藤（三）委員	子どもの家の指定管理者の件で不安に思っている人もいると思うので、気を引き締めてやっていただきたい。
	不登校の関係で、フリースクールとの連携ということで、教育センター以外にそういう子を受け入れる施設がどれくらいあるか市で把握しているか。また、どれくらいの利用があるか。
教育センター所長	毎年、年度末に長期欠席の調査を行っており、その中でそういった施設を利用している子どもは把握している。現状としては、フリースクールという定義がないので、連携をとる際、不登校に対応してくれているかを確認したうえで、学校と連携し教育センターでも施設を見に行き、そちらで不登校の改善に向けた取り組みを行っている場合には、そこでの活動を出席扱いにするという対応をとっており、現時点で確認できているところは2か所であり、施設として認めているところ以外も含めると20～30くらいある。

伊藤 (三) 委員 ボランティアでやっているものなど、支援はいろいろだと思うが、もしかしたら居場所としていろいろ活動する中で学校に戻ることができれば是非拾い上げていただきたい。

教育センター所長 勉強だけを教えている塾のようなところもあり、その活動だけでフリースクールといっているところもあり、それだけだと文科省から出ている基準からすると異なるところもあることから、そういったところも確認しながら進めている。ただ、そういった機関とつながり、そういったところに出てきているということ自体はとても意味のあることだと思っている。

教育長 それでは、報告第18号を承認してよろしいか。
(全員了承)

教育長 報告第18号を承認する。

教育長 報告第21号「令和2年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート調査」の結果概要について」説明願う。

【説明要旨】

学校教育課長 ○ 令和2年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート調査」の結果概要について報告するもの。

○ 「学習内容定着度調査」実施結果について

- ・ 本調査及びアンケートは、コロナ禍の影響で国や県の学力調査が中止となる中、今年度においては学力に係る調査としては唯一の調査として小学校6年生と中学校3年生を対象に行ったもの。

- ・ 調査結果としては、令和2年度においても、小学校4教科の平均正答率、中学校5教科の平均正答率ともに、参考値*を上回っており、特に中学校では大きいものとなっている。

※ 参考値：他の自治体で同じ問題による調査を実施した際の平均正答率で本市独自の指標の一つ

- ・ 小学校国語以外のすべての教科において、本市平均正答率が参考値を上回っている。

- ・ 小・中学校ともに、基礎問題より活用問題の上回り方が大きい状況。

- ・ 小学校6年生では、基礎問題において国語を除くすべての教科で参考値を上回っており、活用問題においては、算数を除くすべての教科で参考値を上回っている。

- ・ 中学校3年生に関しては、基礎、活用すべてにおいて参考を上回る、または同じという状況。(英語のみ同じ)

- ・ 良好な状況としては、事業改善が着実に推進され、小・中学校ともに基礎・基本の定着が図られている。

- ・ 課題としては、誤答率が高い問題、無答率が高い問題がある。小学校6年生では、6年生で習った問題はできているが、5年生で習った学習内容の定着状況に、中学校では小学校6年生、中学校1・2年生の学習内容で定着状況に課題が見られる。

- 「学習と生活についてのアンケート」実施結果について
- ・ アンケートは小学校1年生から中学校3年生まですべての児童生徒を対象に実施。
- (学習についての設問)
- ・ 「学習に対して、自分から進んで取り組んでいる」という設問では、中学校1年生と中学校2年生を除くすべての学年で、80%を上回っている。パソコンの活用と家庭での学習時間は、小中学校全体を通して概ね良好。
- (生活についての設問)
- ・ 携帯電話やスマートフォンについては小学校2年生と4年生を除くすべての学年で昨年より高くなっている。(スマホを持つ子どもが増えている。)
 - ・ 「平日の夜の携帯電話やスマートフォンの使用終了時刻」は、中3を除くすべての学年で、昨年度より遅くなっている。特に、携帯電話やスマートフォンの所持率が大きく伸びる小6と中1の間で、使用終了時刻が約1時間遅くなる傾向が見られる。
 - ・ 改めて小中一貫教育、地域学校園を通して小学校6年生の指導、中学校1年生入学時の指導などの重点化が必要である。
- 今後の方向性
- ・ 新たな取り組みとして、学校、教育委員会が共通することとして、1人1台端末が4月から導入されるので、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、自主学習や家庭学習の自立に向けた取り組みをメインにして、学校と教育委員会が足並みを揃えて一体となって取り組んでいきたい。

教育長

伊藤(一)委員

説明は以上だが、質疑などはあるか。

主体的・対話的で深い学びと1人1台端末で、今の体制ではZoomなどを使い、生徒同士が討論するようなことはないのか。

学校教育課長

伊藤(一)委員

まだそこまでのことはない。

主体的・対話的で深い学びと1人1台端末の利用というものが、現状で対話的で深い学びのところは先生と生徒との対話という形になってしまっているところがあると思う。端末利用は主従で言えば従的なものであり、共同体での教育が重要なものであり、端末が全国で普及することになったが、そこが主になるのは大きな間違いであると思う。できるだけ生徒たちは集まって、先生や生徒と話せることが大切なことで、端末の普及と対話的であるということは簡単に乗り越えられる壁ではないと思う。その辺に留意し、できるだけ現場ということが考えるべきことであると思う。宇都宮では、コロナ禍でもなるべく現場でということで行っていると思うが、正しい方向であると思う。

教育センター所長

これまで積み重ねてきたものとのベストミックスということが言われており、当然対面での授業も大切である。ただ、今後の社会を考えたとき、大人になってからICTは必要になるので、その遅れが非常に深刻になるとも言われている。対話的で深い学びについて、自己表現ができない子もいる中で、共同学習することで自分の意見を書き込んだりして瞬時に共有することで、画面の中で対話ということも加えていくことで、学びを進化させていく。急激に進んだ部分もあるので、今後、検討改善しながらより有効な方法を考えていきたい。

伊藤 (三) 委員	授業に対する意識や取組において勉強が好きかという設問があるが、中学校1年生で極端に数字が減る。これを見て中学校の先生たちが奮闘してくれるといい。勉強の内容が変わることはわかっているが、小学校の数値がそのまま中学校に移ったらどれだけいいかと思うが、この数字を仕方ないととるのではなく、中学校で数値が減る要因を突き詰めていただきたい。
伊藤 (一) 委員 学校教育課長	関連して、好きでなくなったという具体的な教科は何か。英語や数学か。中学校では国語、社会が6割くらい、理科、音楽、図工、体育は8割近い。やはり国語、社会、算数、理科あたりが7割を下回る状況である。
伊藤 (一) 委員 学校教育課長	国語、社会、数学、理科は主要4科目であるが、難しくなって嫌いになってしまうのかもしれない。 小中一貫教育で乗り入れ授業を行う際に、中学校の先生に小学校に来てもらうことが多いが、自分で小学校に対して授業を行うだけでなく、その時に小学校の授業も見て帰る。その時に、導入などで小学校の先生は工夫をしているということで、中学校の先生も指導の手法として取り入れて持ち帰っている。その辺の学習の進め方は小学校の方が工夫されているので、中学校の先生が参考にしてもらえると、数値が上がってくるのではないか。
教育長	それでは、報告第21号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第21号を承認する。
教育長	報告第22号「中学校版「宇都宮学」副読本について」説明願う。
学校教育課長	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校版「宇都宮学」副読本の内容等について報告するもの。 ○ 宇都宮で暮らす児童生徒が郷土の歴史や文化などを学び、愛情や誇りを育むことを狙いとしている。今年度から小学校で実施しており、次年度から中学校で実施することにより、令和3年度から小中学校全校で実施となる。 ○ 小学校3、4年生の社会科の学習から始まり、小学校5、6年生の総合的な学習の時間で10時間程度となり、中学校3年生まで学ぶ。 ○ 小学校5年生で「宇都宮の自然と交通」から始まり、中学校3年生の「未来へ羽ばたく宇都宮」ということで系統性に配慮している。 ○ 作成に当たっては、文化課にも指導をもらいながら作成しており、特に歴史についてはその功績が大きい。大学の先生や現場の教員も14名加わり、5回の編集委員会を開いた。庁内18課20グループとも連携し作成した。 ○ 中学校の学習用として作ったため、学習の入り口として宇都宮のランキングなども掲載している。また、各単元の初めにはクイズ形式の選択問題で興味関心を高める工夫をしている。 ○ 内容としては、宇都宮の過去が中学校1年生、現在が中学校2年生、これからが中学校3年生と時間軸で作ってある。それぞれのページには先人の知恵や宇都宮で特色となっている物や事の由来などの歴史を学び、現在このような取り組みをしており、これからこういう取り組みをしていくというように子どもたちが事実認識をできる構成としている。

- 今後、市長から記者発表を行い、5月頃に広報うつのみやで特集し、市民の方にも広く知っていただきたいと考えている。
- 宇都宮学を学ぶことで、子どもたちが宇都宮に生まれた、または宇都宮に住んだことに誇りをもって、将来の宇都宮の力強い担い手になってくれることを期待し、積極的に推進していきたい。

教育長
伊藤(一) 委員

説明は以上だが、質疑などはあるか。

市が一体となって作成したというところに意義を感じた。職員がこういうことに参画することは非常にいいことである。広める自分たちがそういう意識を持たなければいけない。内容も楽しそうである。楽しんで作った様子うかがえるので、それは一体となった結果だと思う。

檜山委員
学校教育課長
檜山委員
学校教育課長

指導時間はどれくらいになるか。

各学年10時間程度で、内容を調べて探究活動を行うというものである。

結構ボリュームがある。

各教科と違って、これを知識として定着させなければならないものではないので、ある程度弾力的に興味関心に応じてやっていきたい。

教育長
伊藤(三) 委員
学校教育課長

総合的な学習の時間で行う予定である。

これができたから宇都宮が好きということをいろいろ言えるようになる。

小学校ではすでに行っており、総合の時間で10時間行い、もっと自分たちの身近な地域を調べたいということで、雀宮中央小学校ではWe Love 雀宮というテーマを作って雀宮地区をもっと詳細に調べようということを行っている。総合的な学習の時間で質の高い教育が行われている。

教育長

それでは、報告第22号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第22号を承認する。

教育長

報告第23号「令和3年(延期後)及び令和4年宇都宮市成人式について」説明願う。

【説明要旨】

生涯学習課長

- 令和3年(延期後)及び令和4年宇都宮市成人式の日程及び会場について報告するもの。

【令和3年成人式】

令和3年11月14日(日)

【令和4年成人式】

令和4年1月9日(日)

- ・ 実施内容は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し決定する。
- ・ コロナウイルス対策として、会場の使用率は50%以内とする。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

(特になし)

教育長

それでは、報告第23号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第23号を承認する。

教育長

報告第24号「第15回「宇都宮エスペール賞」受賞者の決定について」説明願う。

文化課長

【説明要旨】

○ 第15回「宇都宮エスペール賞」受賞者の決定について報告する。

1 賞の概要

芸術活動が特に顕著で、今後の活躍が期待できる芸術家に対し「宇都宮エスペール賞」を授与し、育成金として200万円を贈呈する。

受賞後は、宇都宮美術館において展覧会を開催するなど、発表の場を創出することにより育成・支援を図り、本市の文化振興を図る。

2 募集の概要

(1) 募集部門

ギャラリー部門

(絵画、彫刻、インスタレーションなどギャラリーでの発表を想定した芸術等)

(2) 応募資格

以下のいずれかを満たす個人の芸術家

- ・本市に在住する者
- ・活動の拠点が本市にある者
- ・本市にゆかりがある者

3 第15回「宇都宮エスペール賞」受賞者

氏名：藤原 彩人（ふじわら あやと）

分野：彫刻

【主な活動歴】

平成15年 東京藝術大学大学院 美術研究科彫刻専攻修了

平成26年～ 宇都宮大学共同教育学部非常勤講師

(美術／彫塑の実習授業担当)

4 選考の経過【裏面参照】

(1) 第一次選考委員会

- ・ 宇都宮美術館館長を選考委員長として、県内で活躍し、芸術に深い知識を有する者5名により構成
- ・ 書類審査により、応募総数16名から5名を推薦

(2) 第二次選考委員会

- ・ 宇都宮美術館館長を選考委員長として、全国で活躍し、芸術に深い知識を有する者4名により構成
- ・ 書類審査、作品検分、面接によって1名の推薦を決定

【選考委員会からの主な推薦理由】

- ・ 益子町出身の彫刻家藤原彩人氏は、可能性豊かな若手を対象として文化庁が主宰する新進芸術家海外派遣に選抜され、帰国後は各地で精力的に発表活動を続ける気鋭の作家である。
- ・ 藤原氏は、幼いころからなじんできた「陶」を用いて人体彫刻を制作し、単なる伝統的技法の継承にとどまらず現代的であり、こうした表現を可能ならしめる優れた技量ともども審査員全員が高く評価した。

5 授与式の日程（調整中）

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

(特になし)

教育長

それでは、報告第24号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第24号を承認する。

教育長

報告第25号「パソコン室の今後の活用に係る基本的な考え方について」説明願う。

教育センター所長

【説明要旨】

○ 小中学校におけるパソコン室の今後の活用に係る基本的な考え方について報告するもの。

1 これまでの経過と現状

- ・ パソコン室は、技術科やプログラミング教育など、児童生徒のICT教育に係る授業実践の活動場所として活用
- ・ パソコン室には、プリンターや電子黒板機能付きプロジェクターなど、ICT機器の保管場所としても利用
- ・ GIGAスクール構想によりネットワークの整備及び児童生徒1人1台端末が配備され、児童生徒はパソコン室に行かずとも端末を日常的に活用できる環境が整うことからこれまで各学校に配備していたパソコン室のタブレット型パソコンについては、今後リース更新を行い、撤去・縮小することが固まっており、2月の校長会でも周知している。

2 パソコン室の今後の用途や課題

【用途】

- ・ 技術科やプログラミング教育等の授業実践の活動場所
- ・ ICT機器を保管する場所
- ・ ICT支援員の作業場所
- ・ 端末を使った作品等を印刷、展示したりする場所

【課題】

- ・ 1人1台端末の活用実践事例に乏しいことから、パソコン室の新たな用途や利用頻度等を見込むことが難しい。
⇒ 学校のニーズを踏まえながら、パソコン室の今後の活用について検討する必要がある。

3 パソコン室の今後の活用に係る基本的な考え方

ICT教育は、今後も確実に拡大・推進していく方向であることから、「メディアセンター」として活用することを原則とする。

4 今後のスケジュール

令和3年3月中旬

各学校あてに、パソコン室を「メディアセンター」として位置付け、授業実践の活動やICT支援員の作業場所等として活用することについて通知

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤(一)委員 今の子どもたちはどの子もかなり端末を使いこなすと思うが、中には端末の操作がわからないという子が出てくるのではないか。割合は分からないが、段々下がってくるとは思うが、導入当初はそういう子も出てくると思うので、そういう子の補習のようなものをこういうところを利用しておこなうこともできるのではないかと思う。

教育センター所長 4月から支援員を各学校園に1名導入することとなるが、活用状況によっては子どもたちの支援に当たってもらうことは考えている。子どもたちの活用スキルがつかめていないので、そういう活用状況を見ながら少しずつ慣れさせていく。また、家庭に持ち帰ってキーの打ち方を練習することなども考えている。

教育長 それでは、報告第25号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長 報告第25号を承認する。

教育長 次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長 これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

- 議案第12号 宇都宮市文化財保護審議委員会委員の委嘱について
⇒ 決定
- 協議第1号 令和3年度教育委員会基本方針(案)について
⇒ 承認
- 報告第19号 教育行政相談の内容と対応について
⇒ 承認
- 報告第20号 学校等事件・事故について
⇒ 承認
- 議案第10号 職員の人事について
⇒ 決定

【非公開審議の終了】

教育長 その他委員の皆様から何かご意見などあるか。
(特になし)

教育長 次に、事務局から連絡事項をお願いする。

教育企画課長補佐

連絡事項説明（教育企画課長補佐）

- このあとの予定について
このあと、休憩をはさんで、委員 de サロン等を行う。
- 今後の会議等の日程について
 - ・ 3月26日（金）午後 4時00分～ 総合教育会議
 - ・ 3月26日（金）午後 5時10分～ 臨時会
 - ・ 3月31日（水）午前 8時10分～ 辞令交付式
 - ・ 4月 1日（木）午前 8時30分～ 辞令交付式
 - ・ 4月 1日（木）午前11時20分～ 臨時会
 - ・ 4月22日（木）午後 1時30分～ 定例会

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後3時50分

署名委員

署名委員
